

4 水質・底質の現況

4.3 化学物質（ダイオキシン類）汚染の現況

ダイオキシン類は、炭素・水素・塩素を含むものが燃焼する工程などで意図せざるものとして生成される。現在の我が国での主な発生源はごみ焼却施設からの大気中への排出であるが、その他にも金属精錬などにおける燃焼等の熱処理工程などさまざまな発生源がある。

環境中に排出された後のダイオキシン類の挙動はよく分かっていないが、例えば、大気中に排出されたダイオキシン類が付着した粒子等が地表に達することにより、土壌や水を汚染し、さらに、食物連鎖を通してプランクトンや魚介類などの生物にも蓄積されていくと考えられている。

旧環境庁では、平成10年度に「ダイオキシン類全国緊急一斉調査」で大気、公共用水域水質、地下水質及び土壌について、「平成11年度公共用水域等のダイオキシン類調査」（以下「11年度調査」という。）で公共用水域水質、地下水質及び公共用水域底質について調査を行った。

その後、平成11年7月にダイオキシン類対策特別措置法（以下「法」という。）が制定され、平成12年1月に施行されたが、法では、都道府県知事及び法の政令市（以下、「政令市」という。）の長は、大気、水質（水底の底質を含む。）及び土壌のダイオキシン類による汚染の状況を常時監視し、その結果を環境大臣に報告することとされた。

これにより、法に基づく常時監視として、平成12年度から全国的に、大気、公共用水域水質、地下水質、公共用水域底質及び土壌のダイオキシン類に係る調査が実施されている。

令和2年度においては、水質について全国の海域で230地点実施され、水質環境基準（年間平均値1pg-TEQ/L以下）を超過した地点は確認されなかった。なお、瀬戸内海においては、97地点において調査が実施された。

令和2年度の調査結果のうち、海域に係る水質及び底質の結果を表4-5に示す。

表4-5 (1) 令和2年度ダイオキシン類濃度測定結果

(水質 単位：pg-TEQ/L、底質 単位：pg-TEQ/g)

府県名	調 査 地 点 名	水質	底質	備 考
		平均	平均	
大 阪 府	大阪湾 (1) 大阪湾C-3	0.063	21	
	大阪湾 (1) 南港	0.094	2.5	
	大阪湾 (1) 木津川河口中央	0.084	100	
	大阪湾 (1) 堺7-3区沖	0.077	14	
	大阪湾 (2) 大阪湾B-4	0.053	12	
	大阪湾 (3) 大阪湾A-3	0.053	6.8	
	大阪湾 (4) 大阪湾A-7	0.051	7.7	
	大阪湾 (5) 大阪湾A-11	0.051	0.8	
	播磨海域 (13) 姫路市西部沖合	0.070	7.2	
	兵 庫 県	大阪湾 (1) 甲子園浜	0.039	9.7
大阪湾 (1) 香櫛園浜		0.030	19	
大阪湾 (1) 第4工区南沖合 (1)		0.065	15	
大阪湾 (1) ポートアイランド東第6防波堤北		0.064	10	
大阪湾 (1) 神戸港中央		0.064	28	
大阪湾 (2) 第4工区南沖合 (2)		0.068	16	
大阪湾 (2) ポートアイランド南沖合 (1)		0.064	12	
大阪湾 (2) 遠矢浜北側水域		0.110	110	
大阪湾 (4) JR須磨駅前		0.063	0.45	
大阪湾 (5) 舞子漁港		0.066	0.91	
津名港 津名港内		0.140	38	
兵庫運河 材木橋		0.140	49	
播磨灘北西部 赤穂市中央部沖		0.052	8.2	

4 水質・底質の現況

表 4-5 (2) 令和2年度ダイオキシン類濃度測定結果

(水質 単位: pg-TEQ/L、底質 単位: pg-TEQ/g)

府県名	調査地点名	水質	底質	備考
		平均	平均	
和歌山県	和歌山下津港(北港区) 和歌山海域St-5	0.063	4.5	
	和歌山下津港(本港区) 和歌山海域St-9	0.067	16	
	和歌山下津港(南港区) 和歌山海域St-10	0.066	5.2	
	和歌山下津港(南港区) 和歌山海域St-12	0.064	17	
	和歌山下津港(海南港区) 海南海域St-2	0.087	98	
	和歌山下津港(下津港区) 下津初島海域St-1	0.064	10	
	和歌山下津港(有田港区泊地) 下津初島海域St-5	0.062	1.9	
	和歌山下津港(初島漁港区) 下津初島海域St-7	0.062	-	
	和歌山下津港(その他の区域) 和歌山海域St-4	0.063	1.9	
	和歌山下津港(その他の区域) 和歌山海域St-11	0.065	4.3	
	和歌山下津港(その他の区域) 海南海域St-3	0.075	16	
	和歌山下津港(その他の区域) 海南海域St-4	0.071	-	
	和歌山下津港(その他の区域) 和歌山海域St-3	0.063	0.52	
	和歌山下津港(その他の区域) 和歌山海域St-6	0.063	0.12	
	築地川及び水軒川 築地橋	0.095	3.1	
	和歌川の河口 和歌山海域St-14	0.064	0.36	
	有田川の河口 下津初島海域St-8	0.063	0.42	
	湯浅湾および由良湾 海域 湯浅湾海域St-2	0.070	-	
	湯浅湾および由良湾 海域 湯浅湾海域St-3	0.067	3.6	
	湯浅湾および由良湾 海域 湯浅湾海域St-5	0.063	2.6	
湯浅湾および由良湾 海域 由良湾海域St-5	-	5.1		
湯浅湾および由良湾 海域 由良湾海域St-6	0.063	-		
岡山県	水島港区 水島港口部	0.052	5.6	
	水島港区 呼松水路	0.071	1.80	
	玉島港区 玉島港奥部	0.110	11	
	水島地先海域(甲) 玉島港沖合	0.062	2.1	
	水島地先海域(甲) 上水島北	0.052	0.26	
	水島地先海域(甲) 濃地諸島東	0.061	0.23	
	水島地先海域(乙) 網代諸島沖	0.051	0.66	
	児島湾(甲) 海岸通沖	0.076	7.8	
	児島湾(乙) 横樋沖	0.089	6.7	
	児島湾(乙) 向小串沖	0.076	2.1	
	児島湾(丙) 出崎東沖	0.068	2.4	
	牛窓地先海域 前島南西	0.055	6.8	
	播磨灘北西部 大多府島東南沖	0.062	7.9	
	播磨灘北西部 鹿久居島東沖	0.052	8.2	兵庫県 播磨灘北西部赤穂市中央部沖と同一地点
備讃瀬戸 青佐鼻沖	0.068	5.7		
備讃瀬戸 北木島布越先北	0.051	2.1		
備讃瀬戸 久須美鼻東	0.053	0.27		
広島県	呉地先海域(3) 呉地先28	0.054	5.7	
	安芸津・安浦地先海域 安芸津・安浦地先10	0.056	4.1	
	燧灘北西部 燧灘北西部60	0.050	8	
	燧灘北西部 燧灘北西部21	0.019	5.4	
	大竹・岩国地先海域 広島湾西部8	0.022	7.3	
	海田湾 広島湾1	0.046	11	
	広島市地先海域 広島湾29	0.020	7.4	
	広島湾 広島湾6	0.018	7.2	
	広島湾 広島湾17	0.021	9.8	
	宇部・小野田地先海域 UD-12	0.068	15.0	
山口県	宇部・小野田地先海域(甲) UD-5	0.056	4	
	宇部・小野田地先海域(甲) UD-6	0.070	9.2	
	響灘及び周防灘 SD-3	0.032	4.7	
	広島湾西部岩国港(2) ED-109	0.056	4.9	
	広島湾西部 ED-101	0.055	6.1	
	三田尻湾・防府海域(3) HD-2	0.056	13	
	徳山湾海域(3) TD-12	0.056	6.3	
	徳山湾海域(1) TD-21	0.071	13.0	
	中関・大海海域(2) WD-1	0.056	3.5	
	平生・上関海域(2) AD-3	0.110	15	
徳島県	小松島港(C) St-4	0.070	5.9	
	小松島港(B) St-1	0.063	0.91	
香川県	備讃瀬戸 B-9	0.070	-	
	坂出港 坂出港1	0.070	-	
	燧灘東部 Hu-3	0.069	-	
愛媛県	伊予三島土居海域 土居海域St-3	0.080	4.1	
	伊予灘一般 北条海域St-2	0.082	0.15	
	伊予灘一般 長浜海域St-1	0.082	1.2	
	宇和海一般 内海御荘海域St-4	0.079	3.6	
福岡県	洞海湾水域(奥洞海) D6	0.150	22	
	洞海湾水域(洞海湾口部) D2	0.072	14	
	洞海湾水域(響灘) H1	0.061	-	
	洞海湾水域(響灘) H5	0.062	-	
	豊前地先海域 S-1	0.051	5.9	
大分県	豊前地先海域 SUST-6	0.051	5.8	
	別府湾中央水域 BSt-12	0.022	7	

注) 平均値を示す。

出典: 「ダイオキシン類に係る環境調査結果」(環境省、令和4年3月)